

労働総研 ニュース

No.282

2013年9月

発行 労働運動総合研究所 (略称: 労働総研) <http://www.yuiuidori.net/soken/>
 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501
 ☎(03)3230-0441 Fax(03)3230-0442 Eメール rodo-soken@nifty.com

労働運動総合研究所

アニュアル・リポート～2012年度

賃金・最低賃金問題研究部会

責任者 藤田 実

年度中に取り組んだ調査研究テーマ
 賃金水準停滞の原因

メンバー人数
 10人

① 調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か

長期的賃金抑制攻撃をいかに打破するかという観点から、日本の賃金体系と水準の問題の研究を、1)経済環境の変化と賃金闘争、2)運動論という二つの視角から接近するというものである。

② 年度期間中に明らかになった論点

今年度は、主として経済環境の変化と賃金闘争の問題を本研究会メンバーが執筆に関わった『デフレ不況脱却の賃金政策』(新日本出版社、2012年)をもとに研究した。

まず賃金水準では、1997年からの賃金の推移を国際比較すると、日本だけが賃金低下傾向にあることが明らかになった。この日本の賃金低下の原因はグローバル化の影響に帰することができないこと、財界の賃金抑制政策および「労使一体化」と規制緩和政策にあること、春闘が賃上げ抑制に働いていること、そしてそれが公共部門や中小企業の賃金抑制に連動していることなどが明らかになった。賃金の現状では、男女間の賃金格差、男女間の昇進昇格における格差が相変わらず続いていることなどが明らかになった。

日本の賃金低下の現状を踏まえた賃金闘争の再構築についても検討を深めた。そこでは「生計費原則」の確立の重要性とその具体化、制度的賃金闘争(法定最賃・公契約最賃)の強化で賃金底上げが重要であることが確認された。また大きな議論点である均等待遇実現のための「同一価値労働同一賃金」原則についての論点も検討し、この原則は賃金格差を是正するための原則であって、賃金水準を決定する原則ではないこと、賃金形態を変更することは必須でないことが確認された。さらに賃金と社会保障政策との関連も検討し、賃金と社会保障・社会的給付との連動が重要であり、とくに最賃制の抜本改革、社会手当としての子ども手当、住宅手当確立の必要性が明らかにされた。

③ これから解明すべき論点

賃金抑制の原因やその脱却の理論的・政策的方向性は明確になったが、長期的賃金抑制攻撃をいかに打破するかという運動論の分析は不十分である。運動論的な課題としては、企業内の運動からいかに脱却するか、パターンセッターの役割をどう考えるかなどは残された課題である。

そこで今回は、運動論の観点から課題を析出し、全労連や各単産の賃金闘争の実態を検討し、賃金闘争再構築に向けての課題と打開策を明らかにしたい。

女性労働研究部会	責任者 中嶋 晴代
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 雇用におけるジェンダー平等と政策課題および労働組合運動	メンバー人数 10人
<p>① 調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か</p> <ul style="list-style-type: none"> * 民間・公務の女性労働者の実態と要求を明らかにする。看護師・保育士・介護士等、女性職とされてきた仕事の賃金実態や典型的な職種別の実態・要求の調査・研究。 * 政府・財界の労働力政策とジェンダー視点からみた問題点 * ジェンダー平等の実現にむけた労働組合運動 * 性差別・雇用形態差別の是正に向けた労働組合のたたかいと政策課題 <p>②年度期間中に明らかになった論点</p> <ul style="list-style-type: none"> * 職種別に女性労働者の実態と要求を明らかにするため、今年度は「自治体で働く女性労働者」「介護・看護現場で働く女性労働者」「客室乗務員」についてとりあげた。女性が圧倒的に多い職種のため、だいたいな仕事なのに低賃金に抑えられている実態、人員削減と非正規女性労働者の増加、長時間・過密労働による健康・母性破壊等の実態が明らかになった。賃上げ、人員増、正規化、均等待遇、健康で働ける労働条件等が切実な要求である。いつその組織化の必要性が論議された。 * 雇用機会均等法の改正にむけて、労働政策審議会雇用均等分科会での論議がすすんでいる。論議の様子を把握するとともに、間接差別の3事例限定の削除、コース別雇用管理の廃止等を含む賃金差別や間接差別の是正、ポジティブ・アクションの義務化、法違反の救済措置等、実効ある雇用平等法への改正にむけて「均等法改正要求(案)」を作成した。 * 「『人間的な労働と生活の新たな構築をめざして—2025年にむけての労働総研の提言(案)』をジェンダー視点から読む」ということで、各章・節ごとに担当者を決め、意見・感想・疑問などを報告して論議し、『提言・ディーセントワークの実現へ』にジェンダー平等について盛り込まれた。 <p>③これから解明すべき論点</p> <ul style="list-style-type: none"> * 人間らしい労働と生活(ディーセント・ワーク)の中心としてのジェンダー平等 * 政府・財界の労働力政策をジェンダー視点から考える * 性差別・雇用形態差別の是正に向けた政策とたたかい * ジェンダー平等の実現にむけた労働組合運動 労組運動におけるジェンダー平等の要求と運動の歴史的経緯を明らかにし、ジェンダー平等を労働組合運動の重要課題にすえる方策、女性労働者の組織化、労働組合内でのジェンダー平等の推進、女性部等女性組織の問題など。 * 雇用におけるジェンダー平等への世界の水準・制度 <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「労働とジェンダー平等」にかかわるブックレットの作成を検討している。 * 男女を問わず、比較的若い女性労働問題研究者をメンバーに加えたい(男性歓迎!) 	

中小企業問題研究部会	責任者 松丸 和夫
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 中小企業経営の現状と労働組合運動の発展	メンバー人数 12人
<p>①研究経過</p> <p>当部会では、デフレとグローバル化の進展に伴う企業の海外進出、大企業による優越的地位の濫用などによる業績悪化・経営危機のもとで、中小企業と関係単産が直面している諸問題に対処するために、計8回の研究会をすべて公開にて開催し、部会メンバーを中心につぎのような課題を研究して成果を広めることに努めてきた。</p> <p>研究テーマは第1に、全労連が国民的共同の重点課題と位置付ける、①中小企業振興・地域経済の活性化をはじめ、②TPP参加反対、③原発ゼロ・再生可能エネルギー社会などの課題について、中小企業労働者の立場で政策・運動の両面を解明した。第2は、2012年暮に誕生した第2次安倍内閣による「アベノミクス」経済政策の問題点、中小企業への影響などを検討して、政策課題を交流・追求した。</p> <p>こうした研究活動に関連して、全労連・春闘共闘からの要請を受けて学習講師や月刊誌・リーフレットの原稿執筆などでも協力した。</p> <p>②研究発表</p> <p>(1) 部会として、労働総研ブックレットNo.5『地域循環型経済への挑戦』の発行を引き受け、松丸、吉田、中島が執筆分担して発行した(2012年8月1日・本の泉社刊)。</p> <p>(2) 部会研究に連動して、各運営委員が労働総研ブックレット(生熊氏の『ブラック企業と就活、働く権利』)をはじめ、学内研究誌や出版社・民主団体の理論誌などに研究成果を発表してきた。</p> <p>③今後の課題</p> <p>以上の研究活動を踏まえ、今後の部会運営は第1に、自民党政治の復活で勢いづく大企業の横暴を規制して、中小企業の振興・地域経済活性化にむけての共同研究をすすめる、事業の継続と将来展望、労働者の賃金・労働条件の改善に資する。</p> <p>第2に、全労連が提起する「安全・安心社会をめざす大運動」(大企業中心・経済効率重視からの転換、原発ゼロ、TPP参加反対、消費税増税阻止など)の国民共同の課題で、理論的な研究や、運動推進に役立つ情報・資料提供に努める。</p>	

国際労働研究部会	責任者 齊藤 隆夫
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 『世界の労働者のたたかい』2013年版への執筆協力など	メンバー人数 13人
<p>①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か 世界の主要国における2012年の労働者のたたかいの状況</p> <p>②年度期間中に明らかになった特徴的な点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 欧州の多くの国では、産業衰退と緊縮政策による内需縮小によって雇用情勢が深刻化した。累積する財政赤字を口実とする福祉の削減も進んでいる。これらに抗議しスペイン・ポルトガルなど南欧諸国を先頭に活発なたたかいが展開され、フランスのように緊縮から雇用増へと政策の基調を修正する動きも現れつつある。 ○ 米国では、ウィスコンシンなど全米約20の州において公務労働者の労働基本権(団体交渉権)の剥奪ないしは制限などの攻撃が強まった。「オキュパイ運動」に代表される民衆のあいだの政治的高揚の反面、右翼・反動勢力からの巻き返しも激しくなっている。 ○ 急激な経済成長を見せているアジア諸国では、最低賃金を引き上げる動きがひろまっている。例えば、マレーシアでは、国民所得を中・先進国なみにすることをめざすナジブ首相の経済改革の柱の一つとして最低賃金法が制定された。組合は「10年以上にわたって最低賃金を要求し続けてきた。今回導入される最賃額は、当面、妥当な額だと思われる」と評価している。 ○ インドなど新興国では、順調な経済成長の一方で、労働組合の結成を政府・企業が足並みをそろえて妨害するなど労使関係制度の整備面での課題が浮上している。例えば、2011年自主的労組の結成にこぎつけたインドのマルチ・スズキでは、2012年に発生した「暴動」が労働者・労組関係者によるものと一方的に断定され、労働組合が弾圧されている。 ○ 中南米諸国では、ブラジル、ベネズエラなど左派政権の下で、貧困対策、格差是正の政策が一定の成果をあげているが、所得の伸びがインフレ率に追いつかず、賃上げを求める労働者のたたかいが高まっている。 ○ 社会主義をめざすとされる中国やベトナムでは、経済成長が続き、一部の地域で労働力不足が顕在化するなか、格差が拡大するとともに労働争議も頻発しているが、労働者の声をくみ上げる自主的な組合の形成が求められている。 <p>③これから解明すべき論点 ひきつづき2013年の世界の労働者のたたかいの状況をできる限りリアルに把握したい。</p> <p>④その他 中長期的に安定した執筆体制を作る事が早急に求められている。</p>	

労働時間・健康問題研究部会	責任者 西村 直樹
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 過酷な働きかたと健康問題について	メンバー人数 9人
<p>①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か (1)医療労働者のうちの看護師、(2)交通労働者のうちの長距離深夜バス・トラック労働者の労働実態（過酷な大事故が続発している）、(3)義務制学校教職員の定年前退職者急増・うつ病休職者急増の実態、についてそれぞれの単産からの報告をいただいて討論を継続。</p> <p>②年度期間中に明らかになった論点 医療の夜勤実態は看護師が大量に辞めていき、慢性的な介護士不足が日本の医療危機の大きな原因をなしている。また、教職員の場合も、定年に達する前に退職する労働者の急増がある。こうした状態をどのように解決していくかについての討論では、部会のなかではその点までの検討は進まなかったが、責任者の西村が考えるには、私たちの中で、ILO第122号条約（雇用政策に関する条約、1964年採択、66年発効。日本政府は批准している）の国内での活用の方法についての研究活動が必要になっているのではないか。</p> <p>③これから解明すべき論点 この2～3年来、電機の17万人もの解雇、日本アイビーエムでのロックアウト解雇、JALパイロット・客室乗務員解雇など、解雇自由化を当然視する財界経団連のねらいも次第に明らかになっており、自公政権はこれに対して国会での追及までうけながら、ほとんど何もせずに過ごしてきている。労働時間・健康問題研究部会の枠を超えるが、部会のテーマとの関わりで、この課題にどう接近するか今後検討することとしたい。</p>	

労働組合研究部会	責任者 小林 宏康
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 日本の産業別労働組合—現状と強化の課題	メンバー人数 19人
<p>①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か</p> <p>(1) 前半は主に10-11年年度の研究成果をディスカッション・ペーパーに取りまとめるための討議と、これをふまえての11-12年度研究計画についての討議にあてた。</p> <p>(2) 後半は、12年春に行った全労連加盟単産、純中立労組懇やMIC加盟単産を対象に行った単産機能調査の結果を報告書にまとめるための作業と討議にあてた。</p> <p>②年度期間中に明らかになった論点</p> <p>ここでは、今年度の主な作業となった単産機能調査の結果の討議から浮かび上がってきたいくつかの特徴について記述する。</p> <p>(1) 調査は<Ⅰ 組織の概要><Ⅱ 春闘など産業別の統一闘争><Ⅲ 「リストラ・合理化」問題に対する取組み><Ⅳ 組織建設と専門部活動、国際活動><Ⅴ 男女の平等・共同参画と後継者育成>の5つについて単産の方針、実態を質問している。</p> <p>(2) ほとんどの単産が、60年代から70年代前半にかけて形成・発展した春闘（国民春闘）の産業別統一闘争方式を維持・強化しようとしている。多くの単産が、過半数の単組でスト権を確立しているが、ストを打つ単組は少なく、一発回答で終わる単組が多くなっている。これを立て直すため、多くの単産が「全単組が要求を出す」「全組合員の行動参加」「統一行動への集中」に力を注いでいる。</p> <p>(3) ほとんどの単産が、底上げ要求（企業内最賃、年齢別最賃など）、時給要求などの形で非正規雇用労働者の賃金引上げや、正社員化の要求などに取組んでいる。また、ほとんどの単産が未組織宣伝や労働相談に取組み、多くの単産が○カ年計画を立て、個人加入の産業別組織を設けるなど、非正規雇用労働者を含む未組織労働者の組織化に努力しているが、一部の単産を除き、減員が増員を上回り、差し引きでは減員傾向を脱していない。</p> <p>(4) ほとんどの単産が「リストラ・合理化」に対しては、指針(マニュアル)や対策方針を持ち、かなりの単産が単組と一体で闘っている。多くの単産が、企業の経営に対しても、情報の開示、点検と監視に留まらず、対案提示に踏み込む方針を持っている。また、ほとんどの単産が、産業や業種、仕事のあり方を改善するため多様な活動を進め、研究交流集会を開催している。これらについては、多くの単産から闘争事例や成果の報告がされていた。</p> <p>(5) 小規模単産が多く、単組も中小規模が多いなかで、ほとんどの単産が、機関紙・宣伝、学習・教育、調査などの日常活動において、産別機能を発揮しようと努力している。</p> <p>また、ほとんどの単産が、後継者の育成を重視し、学習や教育、青年活動の推進などに取組んでいる。次世代対策委員会を設けている単産、学生の就職支援に取組む単産もあった。</p> <p>(6) ほとんどの単産が、春闘などの要求において、男女の平等、家事と仕事の両立、母性保護など対する方針を示している。また多くの単産が、女性部などの組織を持っているが、組合機関における女性比率について目標を持ち達成している単産、女性が組合活動に参加しやすい措置を講じている単産は、そう多くはない。</p> <p>③これから解明すべき論点</p> <p>単産レベルの方針、大まかな実態はある程度つかめたが、単組レベルで方針がどこまで具体化され実践されているか、どんな成果や教訓が生まれているか、単産機能の強化へ向けなが課題とされているかなどを知るには、この結果を踏まえた今後の研究・調査が必要である。</p>	

労働者状態統計分析研究部会	責任者 藤田 宏
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 日本経済と独占の強蓄積と労働者状態にかかわる分析と 内部留保の研究分析	メンバー人数 12人
<p>①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か</p> <p>労働総研と全労連が共同編集している『国民春闘白書』が、全労連春闘の前進に欠かせぬものとなっている。本研究部会の第一義的課題は、その内容のいっそうの充実を図ることである。そのために、部会メンバーは、年間を通して、日本経済、労働者家計と賃金、雇用、働くルール確立などにかかわる資料を収集・分析し、その成果を『国民春闘白書』に反映する努力を系統的に行っている。</p> <p>『白書』の編集にかかわって本研究部会が力を集中しているのは、①労働者状態にかかわる統計の全体的分析、②企業の内部留保・企業分析と日本経済のマクロ的な研究を進め、労働者の要求を実現することが、低迷する日本経済の活性化にも必要不可欠であることを明らかにする、さらに、時々の政治情勢に見合った全国民的課題の焦点に的をあてた分析をおこなうことをとおして、春闘に国民的大義があることを明らかにすることである。</p> <p>もう1つ、重視しているのは、産業連関分析を活用して種々の政策提言を行うことである。内部留保と各種統計データを活用しての産業連関をもちいて、春闘提言、最低賃金の波及効果などさまざまな試算を行うことによる政策提言を提起することによって、広く国民世論に働きかけることである。</p> <p>②年度期間中に明らかになった論点</p> <p>▽『国民春闘白書』2013年版では、大企業の「国際競争力」強化論の欺瞞を明らかにするなかで、内部留保についての歴史的な分析をおこない、日本経済停滞の要因の一つが、大企業の異常な内部留保のため込みであることを解明し、内部留保を労働者の賃上げ、労働条件の改善のために活用することが内需重視・生活改善型の日本経済に転換するうえで、不可欠の課題になっていることを明らかにした。</p> <p>▽内部留保の活用をめぐって、産業連関分析を重視し、春闘提言、最低賃金時給1000円への引き上げについての政策提言をまとめ、それぞれの運動の発展に寄与することができた。</p> <p>▽この間、統計部会で蓄積してきた産業連関手法を用いての賃上げ波及効果、最賃波及効果などについて、都道府県レベルで活用することのできる体制を築くことが、地方・地域から最賃・賃上げの取り組みを前進させる力になるということが意思統一され、次期の課題にすることとなった。</p> <p>③これから解明すべき論点</p> <p>引き続き統計データの収集・分析、労働組合のたたかいに役立つ、産業連関分析を活用した政策提言、内部留保分析などを重視することにしたい。今季からは、産業連関手法にもとづく経済波及効果についての学習会を全労連と協力しておこなう。</p> <p>④その他</p> <p>『国民春闘白書』の執筆はもちろん、『労働総研クォーターリー』、労働総研ブックレットなどに研究成果を発表することを意識的に追求する。</p>	

社会保障研究部会	責任者 大須 眞治・日野 秀逸
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 社会保障の基本問題	メンバー人数 12人
<p>①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か</p> <p>研究所プロジェクトの研究成果をフォローする中で、今日、貧困と格差が広範に広がり、深刻化している事実が明らかになった。そのような事態に対して、日本の社会保障制度は貧困の深化と格差の拡大を有効に阻止できるものになっていないばかりか、格差・貧困を助長するものになっている。こうした状況下で、社会保障制度の再生は喫緊の課題である。今こそ社会保障制度が本来の機能を取り戻し、労働者・国民の雇用と生活の安定に重要な役割を果たすことが求められている。</p> <p>政府・財界が今日進めようとしている社会保障「改革」は、多くの国民が求めている社会保障制度とはまったく逆の方向に「改革」するものとなっている。</p> <p>社会保障をめぐるそうした動きの中で、安倍政権が進めようとしている社会保障「改革」の全容を明らかにし、それが一般国民にもたらす害悪を全面的に明らかにすることが必要であり、それに対する運動のあり方を調査・研究することにより本来の社会保障確立のために労働運動が果たす役割を明らかにするのが、本研究部会の課題である。</p> <p>②年度期間中に明らかになった論点</p> <p>政府・財界が中心になって進めてきている社会保障「改革」に対置するあるべき社会保障の内容については、すでに研究所プロジェクトが明らかにしてきた。本研究部会はその研究成果を引き継ぎ、安倍政権の下で進められてきている日本の社会保障「改革」がアメリカの資本や日本の財界の利益を露骨に代表するものになっていることを明らかにする。その結果、労働者や国民の仕事や生活の困難は極端にまで進み、人間としての存続自体が危機にさらされていることが明らかになった。</p> <p>そのような状況の中で、社会保障を労働者や国民の生活の安定に資するものに変えていくことの切実性を確認することができた。</p> <p>③これから解明すべき論点</p> <p>安倍政権が現在進めている社会保障「改革」の反国民的な性格をその進行に先だって明らかにしていくことが重要である。その反国民的な性格を解明し、一般に明らかにしていくことが重要になっている。</p> <p>それとともに安倍政権の社会保障「改革」の進行を阻止する運動が求められている。その中で労働運動が果たすべき役割が明らかにされなければならない。労働者・国民の仕事と生活の安定に役立つ社会保障政策を実現する労働運動の前進に役立つ理論について、各地の経験を踏まえて提起していくことが必要になっている。</p>	

労働組合運動史研究部会	責任者 山田 敬男
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 戦後労働組合運動史研究の論点の整理	メンバー人数 13人
<p>①調査研究が明らかにしようとしている中心点は何か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の労働組合運動の再生の方向を歴史的検討のなかであきらかにする ・戦後日本の労働組合運動の時期区分とその方法 ・高度成長期以降の労働組合運動をどう見るのか <p>②年度期間中に明らかになった論点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動論研究と組織論研究の統一の必要性 ・運動史研究における主体形成論の持つ独自の意味 ・経済闘争と政治闘争の結合は戦後労働組合運動の特質 <p>③これから解明すべきいくつかの論点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場を基礎としながら、地域的団結、産業別団結を求めるとどのような歴史的努力が行われてきたのか—日本における団結論の検討 ・中小企業労働運動、未組織・非正規労働者のなかでの運動と組織化がどのような特徴を持ち、どのような戦略的意義をもっているか ・統一戦線運動と労働組合運動の関連—社会変革における労働組合運動の位置 ・日本における右翼的潮流の歴史と特徴 ・国際的契機を運動史研究にどのように組み込むか 	

関西圏産業労働研究部会	責任者 丹下 晴喜
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 現代資本主義と不安定就労問題	メンバー人数 10人
<p>①本年度は以下の研究会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第1回 2012年5月19日 植木洋「日系ブラジル人への労務管理－自動車部品メーカーを例に－」 森脇丈子「消費を取り巻く環境の変化と消費生活の実態－1990年代以降を中心に－」 ●第2回 7月14日 丹下晴喜「日本における若年者社会政策の到達点について－宮本みち子『若者が無縁化する』の検討－」 伊藤大一「請負労働から雇用労働への理論的整理」 ●第3回 10月27日 伍賀一道「今日の失業と貧困をめぐって－原発と間接雇用（原発下請け労働）を中心に－」 伊藤大一「非正規雇用と労働運動－若年労働者の主体と抵抗－」 ●第4回 2013年1月12日 近間由幸「リーン生産方式の労働－自動車工業の参与観察にもとづいて－」 伊藤大一「書評 今野晴貴『ブラック企業 日本を食いつぶす妖怪』文春新書」 ●第5回 3月18日 丹下晴喜「小越監修・労働総研編『デフレ不況脱却の賃金政策』を読む」 植木洋「今後の研究の方向性について」 三好正巳「『生活圏市場』の意義とその歴史的役割」 <p>②本年度の成果</p> <p>本年度は、本研究会で継続的に議論されてきた非正規雇用の現状把握と労働運動による非正規雇用の組織について、伊藤大一会員による著作の出版が実現した。ここでは、偽装請負の象徴的存在であった光洋シーリングテクノの若者非正規労働組合が多面的に分析され、正規職員化を実現した運動の特殊性の解明、法則的把握が行われた。</p> <p>この研究成果は伊藤会員の成果であるが、部会の議論の成果としても評価したい。</p> <p>③これから解明すべき論点</p> <p>伊藤会員の業績公表という到達点に確信をもち、引き続き、若手研究者の研究報告の機会を増やし、その育成を行いたい。また、現代資本主義と不安定就労に対する学会の研究成果の検討を進め、この問題での理論的課題の明確化とその解明を行いたい。</p> <p>④その他</p> <p>最後に、本研究部会の設立当初からご指導いただいていた戸木田嘉久先生がご逝去された。先生が明らかにされた労働運動の理論をさらに進化させ、運動そのものに問題提起を行い、その発展に貢献できるような研究を進めたいと思う。</p> <p>部会を代表して先生に感謝するとともに、ご冥福を心よりお祈りしている。</p>	

英語ライティング教室 (EWS)	責任者 岡田 則男
年度中に取り組んだ調査研究テーマ 全労連など日本の民主的運動の海外へ発信のために 読んでわかる英文を書く基礎研究	メンバー人数 12人
<p>全労連などの国際連帯運動で海外への発信能力を高めるために2005年3月より毎月2回のペースで開いている。国際活動にかかわっている労働組合の専従活動家など現在12人が登録、常時6～10人が出席。和文英訳や課題英作文を「宿題」としてやり、教室での批評・研究し、英語文を書くうえでの基本を学んでいる。労働運動にかぎらず、政治、経済、福祉、外交などあらゆる分野の、論評、インタビュー、エッセーなどを幅広い材料にとりくみ、参加者は上達している。英文を書く力をつけるうえで欠かせない「英語を読む」ことも重視し、よくわかる文章についても研究している。以下はこの1年で取り上げた内容。</p> <p><u>2012年</u></p> <p>9月－1 これまで原子力規制の独立性が図れるだろうか (東京新聞記事) 9月－2 今年度の最低賃金は、全国平均で時給749円 (TBS News) 10月－1 核燃料サイクルが行き詰まり、核のごみはたまる一方だ 10月－2 恐ろしいオスプレイが沖縄の声を完全無視してついに訓練開始 11月－1 島の除染作業で対応策 11月－2 読谷村で起きた米空軍兵による住居侵入傷害事件 12月－1 日本の労働者の賃金水準が1997年をピークに下がり続けている</p> <p><u>2013年</u></p> <p>1月－1 漫画「はだしのゲン」の中沢啓治が死去 1月－2 政府・自民党は、新「防衛計画の大綱」を年内に策定する方針を固めた 2月－1 安倍政権「2%の『物価上昇目標』が達成できるまで金融緩和策を続ける」 2月－2 政治漫画 (日中関係) を見て作文 3月－1 課題作文 (春闘とは) 3月－2 政治漫画 (大震災、原発事故) 4月－1 環太平洋連携協定(TPP)の交渉参加問題 4月－2 東日本大震災から2年がたったのに、被災地からの人材流出が止まらない 5月－1 サンフランシスコ講和条約発効で米軍施政下に取り残された沖縄 5月－2 日本の子どもの貧困は想像以上に深刻 6月－1 1945年7月、米国は初めて核実験 6月－2 アメリカの強権的な土地接収に各地で抵抗運動と瀬長亀次郎 7月－1 アメリカの強権的な土地接収に各地で抵抗運動 (つづき) 7月－2 山口仙二さん</p>	

「英語ライティング教室」への案内

労働総研では、労働組合や研究者のための英語ライティング教室を開いています。運動や研究分野で積極的に海外に発信し、交流を实のあるものにするために、正確、簡潔、明瞭な英文の書き方を中心に学びます。岡田則男氏(労働総研理事)を講師に、毎月隔週の木曜日に全労連会館会議室でおこなっています。

参加費(教材費)は月2,000円です。参加希望者は直接講師(岡田則男noriokd47@gmail.com)に連絡してください。

2013年度定例総会報告

2013年8月3日、東京都文京区・全労連会館において、労働運動総合研究所2013年度定例総会は開催された。

午後2時、藤田実事務局長が、規約第22条により本総会は有効に成立しているとして、開会を宣言した。

事務局長が議長に金田豊理事を、議事録署名人に議長及び中嶋晴代常任理事、天野光則理事の2名を諮り、全員異議なく選出した。

議案の審議に先立ち、この1年に逝去された会員への哀悼の意を表し、出席者全員で黙祷をささげた。続いて、小越洋之助代表理事が主催者挨拶をおこなった。次いで、根本隆全労連副議長から来賓挨拶をいただいた。

議事に入り、「2012年度における経過報告」について藤田宏事務局次長より理事会による一部補強を含めて報告、次いで「2012年度会計報告」について事務局長より、また、「2012年度監査報告」について渡辺正道監事より報告された。

これらの案件については、全員異議なく承認された。

続いて、「2013年度方針案」の「研究所をめぐる情勢の特徴」が、事務局長より理事会による一部補強を含めて提案された。次いで「2013年度事業計画」および「研究所活動の充実と改善」について事務局次長より、また「2013年度予算案」が、事務局長より提案された。

討論では、総会方針案を補強、掘り下げる立場から、①最低賃金の経済波及効果について、全国各地方で計算できるマニュアルの作成とそれを生かした運動の重要性、②内部留保の社会的還元の取り組みの強化と労働総研の役割、③アベノミクスとのたたかいを推進するうえでの正社員とは何かの位置づけを明確にすることの持つ意味、④公務員賃金の切り下げをはじめとした公務員攻撃、それと一体で進められている道州制の攻撃とアベノミクスとの関連などについての分析の重視、⑤憲法改悪攻撃と労働組合運動との関連で憲法21条（集会・結社・表現の自由）、28条（団結権・団体交渉権その他団体行動権）問題の重視、⑥グローバル経済と電機リストラ、企業の社会的責任についての解明など

— 活発な議論がおこなわれた。

討論をふまえ議案を一部補強することとし、「2013年度方針案」および「2013年度予算案」は全員一致で承認された。

なお、補強部分は「労働総研ニュース」2013年7・8月号の以下の下線部の箇所。

* 2頁左段20～23行目

…特に、春闘提言はマスコミにも数多く取り上げられ、内部留保問題は首相官邸や主要政党の参議院選挙公約になるなど、大きな世論をまきおこす力になった。

* 3頁右段2～3行目

…全国大学教員有志の「TPP参加交渉からの即時脱退を求める要望書」、および、「なくそう、貧困と格差・最低賃金の大幅引き上げを求めるアピール」への賛同よびかけに協力した。

* 5頁右段21～22行目

…解雇の金銭解決制度の導入も検討されている。この攻撃の先取りとしてIBMのロックアウト攻撃なども始まっている。

* 6頁左段27行目

…領土・資源の保護への協力、さらには、労働運動の否定にもつながりかねない集会・結社、表現、言論の自由剥奪、労働基本権の制限をはじめ社会秩序の範囲でしか人権を保障しないなど…

* 6頁左段30行目

…憲法の民主的原則を否定している。また、公務員の労働基本権を奪うことによって、「国民に奉仕する公務員」を「国民を縛る公務員」に変質させることも企まれている。

* 6頁右段30～31行目

…税と社会保障一体改悪、公務員賃金の切り下げなどの攻撃が次々とかけられてきている。

* 9頁左段6～11行目

…「高支持率」を維持している。

こうした状況のなかでおこなわれた7月の参議院選挙では、自民党は65議席を獲得、自民党・公明党の与党が参議院の過半数を占めることになった。しかし、多数を占めている国会の議席は、衆議院では、有権者比で2割台の得票率で8割もの議席が占有できる小選挙区制のマジックによるものであり、参議院でも、自民党の比例票は1846万票で、政権を失った09年の総選挙

で獲得した1881万票に及んでいない。その支持基盤は極めて流動的である。

* 9頁左段24～29行目

…その支持基盤を突き崩すであろうことは必至である。参議院選挙で安倍自民党政権と真正面から対決し、労働者と国民の立場で改革の方向を打ち出した日本共産党が、6月の東京都議選での躍進に続いて、3議席から比例5議席、選挙区3議席の合計8議席を獲得したことは、われわれの運動次第で自民党の悪政を転換する条件と展望があることを示すものである。このことは、参議院選挙直後から、安倍政権の支持率が急落していること、また、今春以降の41市長選挙で自民党が11市で敗北していることから具体的に現れ始めている。さらに、安倍政権の歴史認識や改憲策動への国際的な危惧の声も広がっている。

* 11頁右段2～3行目

…研究交流の場を設け、地域経済の活性化など労働総研が取り組むべき政策課題を考える。

* 11頁右段5～6行目

単産が直面する課題などについても、全労連加盟単産はもちろん中立系単産…

最後に、大須眞治代表理事より、閉会の挨拶がおこなわれ、総会における決議事項がすべて終了したので、金田議長より議長解任の挨拶がおこなわれた。

以上で、2013年度定例総会の全日程は終了した。閉会は午後5時であった。

なお、閉会后、懇親会がなごやかにおこなわれた。

2012年度第6回常任理事会報告

2012年度第6回常任理事会は、全労連会館で、2013年8月3日午前11時から正午まで、熊谷金道代表理事の司会で行われた。

I 報告事項

藤田宏事務局次長より、全労連編『世界の労働者のたたかい2013』の発行への協力、「なくそう、貧困と格差・最低賃金の大幅引き上げを求めるアピール」の賛同よびかけへの協力についてなど、前回常任理事会以降の企画委員会・事務局活動、

研究活動が報告され、了承された。

II 協議事項

- 1) 藤田宏事務局次長より、2013年度定例総会方針案が一部補強を含めて提案、2012年度会計報告、2013年度予算案について提案され、それぞれ理事会・総会に提案することが確認された。
- 2) 事務局次長より第2回理事会および2013年度定例総会の進行と役割分担について提案され、承認された。

2012年度第2回理事会報告

2012年度第2回理事会は、2013年8月3日午後1時から2時まで、全労連会館にて開催された。冒頭、藤田宏事務局次長が第2回理事会は規約第30条の規定を満たしており、会議は有効に成立していることを宣言した後、熊谷金道代表理事の議長で議事は進められた。

事務局次長より、2013年度定例総会方針案が一部補強を含めて提案、2012年度会計報告、2013年度予算案について提案され、討議の結果、それぞれ2013年度定例総会に提案することが確認された。

研究部会報告

・女性労働研究部会（6月12日）

労働組合研究部会の調査「男女平等・男女共同参画」について小林宏康さんが報告した。集計した18単産のうち、男女差別是正、仕事と家庭の両立、母性保護等の要求は8割ほどが、男性の家庭責任についても5割が要求を掲げているが、単組や職場で要求を具体化し、どうとりくんでいるかを把握する必要がある。また、「労働とジェンダー平等問題」のブックレットについて、労働組合・労働運動でジェンダー平等認識を深め、その実現に寄与するにはどんな内容がよいか検討した。

・労働組合研究部会（6月29日）

単産機能調査の報告書作成について討議。作業部会をつくって「仮報告書」をまとめ、一部データなどの補正や協力いただいた単産の意向も踏まえて最終報告書をまとめることにしている。

7・8月の研究活動

- 7月3日 社会保障研究部会 (公開)
- 5日 国際労働研究部会
- 18日 社会保障研究部会
- 23日 賃金・最賃問題研究部会
- 26日 中小企業問題研究部会 (公開)
労働組合運動史研究部会
- 27日 労働組合研究部会
- 8月2日 労働時間・健康問題研究部会
- 12日 女性労働研究部会
- 29日 研究所プロジェクト「提言」学習会
(山梨)

7・8月の事務局日誌

- 7月2日 2012年度会計監査
- 7日 全印総連大会へメッセージ
- 13日 JMIU大会へメッセージ
- 24日 日本医労連大会へメッセージ
- 27日 労働総研クォーター編集委員会
- 8月3日 2012年度第6回常任理事会
2012年度第2回理事会
2013年度定例総会
- 6日 春闘白書編集委員会
- 16日 「教育のつどい2013」へメッセージ
- 25日 自治労連大会へメッセージ
- 28日 春闘白書編集委員会・執筆者会議
- 29日 国公労連大会へメッセージ
- 31日 全労連・全国一般大会へメッセージ
建交労大会へメッセージ